

第443回（令和5年6月）

小野市議会(定例会)発言通告書

議会事務局

一般質問発言通告書

1 村本 洋子 議員

質問項目

第1項目 子どもの幸せを最優先する社会を目指して

第2項目 奨学金の代理返還への支援について

要点・要旨

第1項目 子どもの幸せを最優先する社会を目指して

少子化はコロナ禍において想定を大きく上回るスピードで進み、児童虐待やいじめ、不登校、自殺も増え、子どもを取り巻く環境は深刻です。また、子どもを持つこと自体をリスクと考える若者も増えています。

もとより、結婚・妊娠・出産は個人の自由な意思決定に委ねられています。一方で、次世代を育む仕組みを作れない社会は持続することはできません。

本年4月から「こども基本法」が施行され、こども家庭庁が設置されました。いよいよ、私たち小野市でも、子どもや若者の参画、男女共同参画の視点から、子どもも親も希望を持って幸せを実感できる社会への構造改革を本気で進める時だと思います。そこで次の3点についてお伺いします。

(1点目) 0歳児から2歳児までの保育料の無料化について 答弁者 市民福祉部長

子育て中の夫婦にとって保育料は負担になっていると市内各地で伺いました。働いても、経済的に楽にはならず、子どもの将来のための貯金もできないと言われる若い夫婦もいます。

子育てをする方、これからしようとする方が、家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるように、0歳児から2歳児までの保育料の無料化について、当局の考えをお伺いします。

(2点目) 専業主婦家庭も定期的に利用できる保育制度の創設

答弁者 市民福祉部長

核家族化、地域のつながりの希薄化が進む中、子育ての孤立化を防ぐため、保育園や認定こども園を地域の子育て支援拠点と位置付け、専業主婦家庭の未就園児も含めた子育て家庭が、身近なところで安心して相談や利用ができるような取組について、当局の考えをお伺いします。

(3点目) 子どもの意見の反映について

答弁者 市民福祉部長

こども基本法において、こども施策を策定・実施・評価するにあたり、施策の対象となる子どもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることを定めています。子どもの意見を政策に反映させるため、多様な手法を組み合わせ、子どもの意見を継続的に聴くための仕組みづくりについて、当局の考えをお伺いします。

第2項目 奨学金の代理返還への支援について

答弁者 藤井副市長

若者が夢と希望を持って生きられる環境を整えることは大切です。日本学生支援機構の2020年度の調査では、奨学金を受給している学生の割合は大学(昼間部)で49.6%、短期大学(昼間部)で56.9%に上り、卒業後の返還の負担に悩む人も少なくありません。

奨学金の代理返還(返還支援)とは、奨学金を受けていた社員に対し、企業が返還額の一部または全部を支援する制度です。以前は社員の給与に上乘せする方法しかありませんでしたが、日本学生支援機構は、2021年4月から企業が機構へ直接送金できる

制度に改善されました。この制度により、返還の負担がなくなるだけでなく、支援を受けた額の所得税が非課税となります。

一方で、企業も若手の人材採用がしやすくなるメリットがあると同時に、損金算入ができ、法人税の減額も見込まれます。奨学金の代理返還制度は、奨学金の返済に悩む若者の支援、人材不足に悩む地元の企業の支援、そして地域の活性化にもつながる制度であると思います。

そこで、地域の奨学金の代理返還を導入する企業に対して支援制度を創設し、学生と企業と地域社会の活性化を図ることは大変に有意義だと思いますが、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

2 平田 真実 議員

質問項目

第1項目 ニュータウンの再生について

第2項目 予防接種記録について

第3項目 ひまわりの丘公園について

要点・要旨

第1項目 ニュータウンの再生について

昭和45年から開発事業が開始された育ヶ丘団地は市内最大の住宅団地で、小野市から都市部へ通勤、通学する方々の住宅地として小野市の発展にも大きく寄与してきました。町別人口統計表によると、育ヶ丘町は今でもなお、市内最大の人口が住む町ですが、近年は人口減少や高齢化が顕著となり、空き家も発生しています。令和5年4月30日時点での育ヶ丘団地の高齢化率は38.15%、高齢者1,100人を抱える団地となっています。団地だけではなく、どの町も高齢化は避けられず、まちなかでさえ空き家が目立ち、課題が山積する状況ではありますが、団地は丘陵地に造成されているため、住宅地内の起伏が多いことが特徴です。育ヶ丘団地以外の団地も将来的に同様の課題が出てくるため、大規模ニュータウンである育ヶ丘団地がまず良い例を作る必要があると考えます。そこで、ニュータウンの再生について次の3点をお伺いします。

(1点目) 市道4325号線歩道リニューアル事業について 答弁者 地域振興部長

育ヶ丘団地メイン道路である市道4325号線について、路肩を縮小して歩道を拡幅

し段差解消を行う計画が立てられています。今年度は実施設計委託料の1,000万円の予算がついていますが、舗装リニューアルも含め今後の具体的な事業計画についてお伺いします。

(2点目) 空き家や空き店舗の活用について

答弁者 地域振興部長

元気な高齢者が地域活動に参加していただくことが、団地再生の鍵になると思います。移動販売、サークル活動なども含め、地域で様々な努力がなされています。そこで、育ヶ丘団地内における空き家、空き店舗活用の課題や可能性について、当局の考えをお伺いします。

(3点目) 地域のきずなづくり支援事業について

答弁者 理事

平成27年度より小野市地域のきずなづくり支援事業を開始し、自治集会所等を活用して実施する自主防災活動や健康増進のための地域コミュニティ活動に補助金を交付しています。地域活動は主体的かつ積極的に行われるべきであり、その促進を目的とした事業ですが、これまでの成果と今後の課題について、当局の考えをお伺いします。

第2項目 予防接種記録について

答弁者 市民福祉部参事

現在6回目の追加接種が行われている新型コロナウイルスワクチンは、感染症の緊急のまん延予防の観点から接種勧奨・努力義務の規定が適用され運用されてきました。5月8日以降は感染症法上の取扱いが5類に変わり、接種対象者は重症化リスクの高い方とそれらの人に接する人に限定されています。ワクチンについての考え方は多様ですが、「努力義務」は「義務」とは異なり、接種は強制ではなく、あくまでも本人が納得した上で接種を判断することは、皆さまもご承知の通りです。新型コロナウイルスワクチンにかかわらず、予防接種は体内に異物を投与し免疫反応を誘導するため、何らかの事象が生じる可能性があり100%の安全性を求めることはできません。そして、新型コロナウイルスワクチンについても、少なからず健康被害事例が発生しており、死亡例も報

告されています。

市は、予防接種法施行規則第3条に基づき、接種を受けた人の住所、氏名、生年月日、性別、接種実施日などを記載した予防接種台帳を作り、5年間保存していますが、5年後に破棄しなければならないということではなく、その後の運用については各自治体で定めることができます。また、HPVワクチンについても積極的勧奨が再開されましたが、勧奨が差し控えられたり再開したりする中、5年間のみの接種記録保管では、万が一の訴訟に市が充分に対応できない可能性があると考えます。小野市文書取扱規程には予防接種記録について具体的に明記された保存期間は定められていませんので、法的に定められた5年間保管の運用をされていると思います。

そこで、新型コロナウイルスワクチンやHPVワクチンの接種記録を長期保存することについて当局の考えをお伺いします。

また、マイナポータルで自分の接種歴を閲覧することもできますが、こちらも閲覧できるのは過去5年分となっています。もし、保存記録を延長した場合、閲覧可能記録の運用はどうなるのか合わせてお伺いします。

第3項目 ひまわりの丘公園について

昨年12月にリニューアルオープンしたひまわりの丘公園は、市内外からたくさんの方にご利用いただき、特に休日はかなりの賑わいを見せています。リニューアルオープン前にも渋滞対策についてお伺いしましたが、桜が見頃の時期には嬉しい悲鳴か、山陽自動車道まで渋滞が続く状況も見受けました。7月、8月にはリニューアルオープン後初めて向日葵が咲き誇り、たくさんの方にお越しいただけるものと思います。

そこで次の2点についてお伺いします。

(1点目) 渋滞対策と遊具広場の安全性確保について

答弁者 小林副市長

市内で店舗を経営される方からは、「ひまわりの丘公園がリニューアルしてから休日の来客数が明らかに増えた」とのお声もお聞きしています。しかし、小野市にたくさん

の方が来ていただけることは喜ばしい反面、市民の方からは「行き辛くなった」というお声もお聞きします。そこで、駐車場の有料化等も含めた、ひまわりの丘公園内の一部有料化や、周辺で発生する渋滞対策、特に休日には利用者が多数となる遊具広場の安全性の確保について、どのような検討がされているのかお伺いします。

(2点目) 道の駅構想について

答弁者 総合政策部長

今年度は、ひまわりの丘公園の集客力を活かし、新たな交流拠点となる“オンリーワン”の「道の駅構想」にチャレンジされます。予算では、交流拠点活用構想委託料1,000万円が措置され、建設位置や施設規模等の基盤整備調査業務が実施されます。しかし、そのような構想があること自体、市民にはまだあまり知られていません。

そこで、道の駅構想の方向性と今後の方針について、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

3 安達 哲郎 議員

質問項目

第1項目 河合中学校大規模改修工事について

第2項目 主権者教育について

要点・要旨

第1項目 河合中学校大規模改修工事について

答弁者 教育管理部長

市内の中学校の大規模改修も、小野南中学校が完了し、現在、旭丘中学校において長寿命化改修工事に着手されており、体育館も同様に長寿命化改修工事のための実施設計が行われる予定です。また新幼稚園整備事業においても、新築工事の実施設計と同時に、新園舎工事期間中のわか松幼稚園児受入れのための小野東幼稚園改修工事が行われ、着実に教育施設整備が進んでいます。旭丘中学校の大規模改修工事が終わりますと、今後は、河合中学校の大規模改修に入っていきますが、統廃合の問題も含め、今現在の進捗状況や今後の予定について、具体的にお伺いします。

第2項目 主権者教育について

今年の2月、4月にそれぞれ行われた統一地方選挙ですが、今回も投票率がかなり低いという結果になってしまいました。中でも、市議会議員選挙につきましては、過去最多となる27名の立候補者による選挙となりましたが、想定よりも盛り上がることなく、前回より微増の50.63%の投票率にとどまり、ますます市民の政治への関心が薄れ

ていっているという結果になってしまいました。とりわけ、これからの小野市、日本を背負っていく若い世代の投票率の低さが際立っている現状を踏まえ、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 投票率向上への取組について

答弁者 選挙管理委員会委員長

平成27年の第397回定例会の答弁では、若い世代の政治意識を向上させるために、出前授業や模擬投票、啓発図書の配布等を定期的に行っていくとありました。世代別投票率を調べますと、平成31年の市議会議員選挙では、10代の投票率は28.74%、20代は25.14%であります。そして今回の市議会議員選挙では、同じく10代は26.57%、20代は24.56%でありました。

この結果を踏まえ、今回の統一地方選挙の投票率低下をどのように捉え、また、投票率向上のために、どのように取り組んでいかれるのか、当局の考えをお伺いします。

(2点目) 団体別座談会について

答弁者 理事

市民参画と協働のまちづくりを目指して、市長への手紙や市政懇話会などを通して、市民が暮らしの中で感じる疑問や要望を直接伝え、市政に反映していく取組を行っていますが、その活動の中に、「団体別座談会」があります。15人以上で構成する、非営利の各種団体が応募し、市長が座談会形式で市政やまちづくりなどについて意見交換し、お互いに意思の疎通を図り、相互理解を深める公募型団体座談会となっています。とても素晴らしい取組だと思いますし、現役有権者のための主権者教育活動にも繋がると思っています。

また、市長だけではなく、我々議員も積極的に関わることで、地域密着の意義のある議会活動に繋がっていくのではないかと考えますが、現状は、市長への手紙や市政懇話会ほど、市民にこの取組は認知されていないと感じております。今現在の活用状況も含め、「団体別座談会」の今後について当局の考えをお伺いします。

(3点目) 主権者教育について**答弁者 教育指導部長**

平成27年6月の第397回定例会、また、令和4年9月の第439回定例会の市長答弁で、「ただ単に投票率が上がればいいのではなく、本質的な意味で政治に興味、関心を持つことが大事」ということをおっしゃっていますが、全くその通りだと思っております。小さい頃から小野市に関心を持つこと、どのような仕組みで、市や国が成り立っているのかを学ぶこと、そして私たち一人ひとりの1票の大切さを理解していく主権者教育の充実が急務だと思っております。

高校では出前授業や、2022年から必修科目となりました「公共」の授業で、ある程度の主権者教育をされていると思いますが、形式的な知識学習にとどまっているのが現状であります。また、令和3年9月の第432回定例会におきまして、主権者教育についての質問があり、具体的には小学3年生で「わたしたちのまち、みんなのまち」、4年生で「わたしたちの県」、6年生で「国の政治と選挙」、9年生では「現代の民主主義」、「国の政治の仕組み」を学習指導要領に基づき、系統的に学習しているという答弁をされております。これらは社会科学習という位置付けでの学習であり、本質的な主権者教育として考えると物足りないと感じてしまいます。投票率の低さからしても、政治に興味を持つ若者が少ないと考えます。

改めて教育的観点から、小・中学校における、主権者教育への取組の現状と課題について当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

4 前田 昌宏 議員

質問項目

第1項目 ひょうご小野産業団地の評価と道路インフラ整備後の周辺開発について

第2項目 サンパティオおのとお野物産館オーストの販売力強化について

要点・要旨

第1項目 ひょうご小野産業団地の評価と道路インフラ整備後の周辺開発について

ひょうご小野産業団地は、兵庫県初となる県と市の共同事業であり、兵庫県は造成工事や企業誘致・分譲を、小野市は道路や上下水道といったインフラ工事を担当しました。

令和元年から分譲を開始し、交通アクセスの良さを武器にアピールした結果、令和4年には総面積24.7ヘクタール、8区画全てが完売しています。進出企業の本産業団地での事業内容を見ると、物流施設・倉庫等が4件、製造工場が3件、生産技術研究所が1件となっています。全体で投資規模は約600億円、600人を超える雇用創出が見込まれており、歓迎できる規模となっています。

一方で、小野市は整備当初から県企業庁に「雇用を生み、税収が期待できる本社機能を持つ企業や製造業等の誘致」を要望していたこと、また、「1,000人を超える雇用創出による新たな産業振興」を期待していたことを考慮すると、市の要望が完全に満たされた事業内容、規模ではなかったと推測しています。

次に、周辺の道路インフラに目を向けますと、令和6年の完成を目途に進められている新都市南北線については、迂回路として国道175号の渋滞緩和が期待されています。山田町から小野ニュータウンまでの北工区周辺の丘陵地は住宅地に適しているとの答

弁もありましたが、本道路の開通により周辺地域の開発が進むものと考えられます。

そこで、ひょうご小野産業団地の評価と道路インフラ整備後の周辺開発について次の2点をお伺いします。

(1点目) 進出企業の事業内容・規模の評価について **答弁者 総合政策部長**

進出企業の事業内容と規模が決定した今、雇用創出や税収への寄与、多様な就業の機会等の観点から、当初見込みと実績の比較検証及び評価についてお伺いします。

(2点目) 新都市南北線周辺地域の開発の見通しについて **答弁者 総合政策部長**

新しい道路網の開通により周辺地域の開発が進むことが期待されます。今後の開発の見通しについて当局の考えをお伺いします。

第2項目 サンパティオおのと小野物産館オーストの販売力強化について

ひまわりの丘公園内には、JA兵庫みらいが運営する産地直売所のサンパティオおのと、小野商工会議所が運営する小野物産館オーストが立地しており、買い物の来店者と公園来場者が共通の駐車場を利用しています。

サンパティオおのでは、地元で採れた新鮮な野菜のほかに果物や花、地元産のお米、漬物や乳製品などの加工品が販売されており、農家をはじめとする生産者のやりがいと販売力・収益力の向上に役立っています。しかしここ数年の来店者数は減少傾向にあり、平成26年の年間17万2千人から、最近4年間（令和元年～令和4年）の年平均では13万2千人へと23%減となっています。また、物産館オーストでは、小野市の特産物のほかに、お弁当や飲食物を取り扱っていますが、最近4年間の年平均の来店者数は3万人と賑わいに欠ける状況が続いています。

昨年12月に、「ひまわりタワー」のある関西最大級の遊具広場のオープン以来、公園来場者が激増し、休日には駐車場と周辺の国道175号の混雑が問題となっています。このため買い物目的のお客様が来店を避けたり、生産者による商品補充が難しくな

るなどの理由でサンパティオおのの販売に悪影響が出ています。数字で見ますと、ゴールデンウィーク中の（5月1日～5月7日）の来店者は、昨年の3,785人から公園来場者が激増した今年は3,455人となり8%減少し、販売額は昨年の505万円から467万3千円となり7%減少しています。

そこで、サンパティオおのと小野物産館オーストの販売力強化について次の2点をお伺いします。

（1点目）サンパティオ小野の販売低下対策について

答弁者 小林副市長

ひまわりの丘公園来場者が激増したことで駐車場や周辺道路が混雑し、サンパティオおのの来店者と販売に悪影響が出ていることを課題と考えますが、市としてどのような対策を考えておられるのかお伺いします。

（2点目）公園の集客能力を販売所の活性化に結びつける施策について

答弁者 小林副市長

ひまわりの丘公園の卓越した集客能力を、サンパティオおのと物産館オーストの活性化の起爆剤にするには、公園と2つの販売所を包括する新たな戦略が必要だと考えますが、市当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

5 山本 麻貴子 議員

質問項目

第1項目 新型コロナワクチン接種について

第2項目 らんらんバスのスクールバス利用について

要点・要旨

第1項目 新型コロナワクチン接種について

先月8日に新型コロナウイルス感染症の分類が2類相当から5類に変更されました。議場のパーテーションがなくなったことにお気づきの方も多いかと思えます。マスクも必須ではなく、体調不良でない限り外す方も見受けられるようになりました。

世の中は3年余りのコロナ禍から一歩進んだように見えますが、先月には市内の学校でも新型コロナによる学級閉鎖があり、個人個人の基礎疾患の有無、地域や家族構成などで、まだまだ油断ならんと思われている方も多いと感じております。

2021年6月から18歳以上の新型コロナワクチンの接種が始まり、その後12歳以上へと対象年齢が引き下げられ、2022年3月からは5歳から11歳にまで対象が広がられました。

私は、自分の子どもたちが接種するかどうかの決断をしないといけない時に、判断材料を求めているいろいろなサイトや専門家の本などで情報を得ました。その中でワクチン後遺症に苦しんでおられる方の講演会に行く機会がありました。症状は様々ですが、共通していたのはワクチン接種後に体調が悪くなったにもかかわらず、体調不良の原因がワクチンだと認めてもらえず、救済されないということでした。

現在、小野市のホームページには今までと同様に、自己負担金なしでのワクチン接種の概要が示されています。高齢者、基礎疾患のある人、医療従事者等を対象としたワクチンの接種が5月8日から8月末頃まで行われ、その後、令和5年秋に開始する接種は、初回接種（1・2回目接種）を終了した5歳以上の全ての方が対象となっています。

コロナの分類を初め、状況が変化した中、今後の小野市としての取組について次の3点をお伺いします。

（1点目）今後の方針について

答弁者 市民福祉部参事

国の方針に沿った対応になると思いますが、小野市として積極的にワクチン接種を勧めていかれる方針なのか当局の考えをお伺いします。また、併せて市民のワクチン接種後の体調不良を含めたワクチン後遺症の状況についてお伺いします。

（2点目）予防接種健康被害救済制度について

答弁者 市民福祉部参事

接種券に同封されている「新型コロナワクチン予防接種についての説明書」には、予防接種健康被害救済制度について書かれており、「申請に必要となる手続きなどについては、住民票がある市町村にご相談ください」とあります。市のホームページでは、予防接種健康被害救済制度についての情報は得られませんでした。現在までに市民の方から申請手続きなどに関するお問い合わせや健康被害等についての相談はあるのか、また、あればその相談件数についてお伺いします。

（3点目）新型コロナ感染症に関する最新情報について

答弁者 市民福祉部参事

予防接種健康被害救済制度のことだけでなく、市のホームページで、新型コロナに関する最新情報を検索しようとした場合、情報が見つけないと感じます。5月22日時点で、「新型コロナウイルス感染症関連情報」のページには23件の情報が挙がっていましたが、いつまで有効な情報なのかが分かりにくいように思います。更新日順に並べるなど、表示方法を工夫すべきかと考えますが、当局の考えをお伺いします。

第2項目 らんらんバスのスクールバス利用について

現在、市内の小学校では、市場小、小野東小、下東条小、河合小の通学でらんらんバスを使用されている区域があります。

その中の河合統合ルートについてですが、朝は月曜から金曜まで、7時34分に近津神社前を出発し、グリーンハイツを經由して、7時45分に河合小学校前に到着します。午後は、16時15分に河合小学校前を出発し、16時24分にグリーンハイツ南を經由して、16時26分に近津神社前に到着するルートで児童が利用しています。

児童以外の一般の方の利用はほぼないようです。乗車人数は30～40人程度ですが、ランドセルを背負い、手さげを持っている児童もいますので、車内はかなり密集しています。一緒に乗らせていただいた際に、大人1人分のスペースをとってしまい大変申し訳ない気持ちになりました。そこで、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 登校時の増便の可能性について

答弁者 総合政策部長

河合統合ルートは、大きくカーブする坂道を上がり、小野特別支援学校前で全員を乗せて、細い坂道を下りてきます。ドライバーさんは大変慎重に丁寧に運転してくださっていますが、立って乗るのは危険だと感じます。他のスクールバスルートでも同様の状況があるのではと推察いたします。河合統合ルートの乗車人数は来年度更に微増する見込みです。過去の答弁からバスの増便は簡単ではないと認識していますが、安全確保という観点から増便の可能性についてお伺いします。

(2点目) 河合小学校下校時の増便について

答弁者 総合政策部長

下校時に利用するバスの時刻が16時15分のみであるため、バスを利用する低学年は1時間程、学校内で待機した後、バスに乗り込みますが車内はかなり混み合います。15時頃の便を増やしていただけると低学年の児童は長く学校内にとどまることなく、また16時台の便もある程度余裕をもった人数で安全に下校できるのではと考えますが、下校時の増便について当局の考えをお伺いします。

(3点目) スクールバス利用の際の適正定員について

答弁者 総合政策部長

小型ノンステップバスは2種類あり、定員はそれぞれ座席16人、立席15人の31人乗り、座席18人、立席14人の32人乗りだと認識しております。

12歳未満の乗車定員として計算すると31人乗りバスの場合、46人になるかと思いますが、現在河合統合ルートでは毎日30人超のランドセルを背負った児童が乗車し、身動きがとれない状況です。安全が確保できる適正定員は何人とお考えなのかお伺いします。

一般質問発言通告書

6 河島 三奈 議員

質問項目

第1項目 ひまわりの丘公園について

第2項目 議案第29号 令和5年度小野市一般会計補正予算（第2号）について

第3項目 記者発表における内容について

要点・要旨

第1項目 ひまわりの丘公園について

昨年12月24日のクリスマスイブの日に、リニューアルオープンしたひまわりの丘公園ですが、市の発信はもとより「兵庫の絶景」や「無料の駐車場の公園」として、YouTubeなどでも情報発信されており、認知度も上がり来園者数も増えてきました。将来的に小野市の観光事業の主要部を担えるポテンシャルを秘めた施設だと考えますが、更なる公園の価値を上げるために、次の5点についてお伺いします。

（1点目）安全対策について

答弁者 小林副市長

ひまわりの丘公園の遊具については、個々に注意書きの記載のある看板が設置してあり、保護者や子どもたち本人への注意喚起が出来るようになってはいますが、遊ぶ人数が多く、また、子どもが一人で遊びに来る場合もあるようで、大人の目が行き届かないところがあります。利用者が多くありがたい反面、子どもの行動や遊具についての危険性を危惧する市民の声もあります。安全対策についてどのような考えであるのかお伺いします。

(2点目) 新しい駐車場について**答弁者 小林副市長**

公園の駐車場が不足し、公園南側の畑を駐車場に新設しました。道路側から見れば、一面のひまわりの花を観賞できていたところが一気に変わり、少し残念だという感想もお聞きします。公園内には入らずとも車窓から見えるひまわりの絶景は、一見の価値ありとの感想を他市のみならず他県の方々からいただいたこともあります。駐車場が新設されたことは喜ばしいことなのですが、道路側に背の高い品種のひまわりを植えることで、駐車している車を目立たないようにするなどの考えはないのかお伺いします。

(3点目) 保護者の居場所について**答弁者 小林副市長**

今から夏になりますと、子どもたちは長期休暇に入り、ひまわりの丘公園の入場者も激増すると予想されます。ただ、真夏のひまわりの丘公園は日陰になる場所が少なく、熱中症の危険性が増します。小さな簡易テントなどを持ち込んで設置されている保護者の姿も見られますが、エリア分けなどしていないと思いますので、どこにでも自由にテントを広げられては危険度が増す要因になりかねません。何らかの対策が必要になってくるとと思いますが、当局の考えをお伺いします。

(4点目) 飲食ができる場所について**答弁者 小林副市長**

令和4年12月の第440回定例会において、ひまわりの丘公園における飲食ブースの設置は考えていないとのご回答でしたが、飲食ができる場所は、今後の来園者数の増加を考慮すると、優先順位が高い必要な施設であると考えます。改めて、お答えに変化はないのか当局の考えをお伺いします。

(5点目) 駐車場使用料について**答弁者 小林副市長**

駐車場も新設され、利用者数はますます増加しています。学校等の長期休暇中や夏の祭りの時期などは、特に大変な渋滞になると考えます。公園の利用者が多くなれば、それに伴い安全対策が必要になってきます。その原資をつくるためにも、駐車場の料金を徴収するべきだと考えますが、当局の考えをお伺いします。

第2項目 議案第29号 令和5年度小野市一般会計補正予算（第2号）について

答弁者 地域振興部参事

歳出、款6商工費、項1商工費、目5観光費、観光宣伝推進経費 100万円について、具体的内容をお伺いします。

第3項目 記者発表における内容について

答弁者 市長

5月25日付の神戸新聞において、県庁の機能を小野市に誘致する考えがあると、市長への取材記事として発表されました。この件について、どのような意図であったのかをお伺いします。

一般質問発言通告書

7 掘井 ひさ代 議員

質問項目

- 第1項目 自主防災組織の育成について
- 第2項目 避難行動要支援者名簿について
- 第3項目 鴨池公園キャンプ場について

要点・要旨

第1項目 自主防災組織の育成について

小野市の地震災害は、山崎断層帯地震では最大震度7が想定され、今後30年以内に70～80%の確率で発生するとされている南海トラフ巨大地震では最大震度6弱が想定されています。

先月5日の石川県能登地方を震源とする震度6強の地震をはじめ、日本各地で地震が急増しており、専門家は「日本列島は阪神・淡路大震災をきっかけに、地震活動期に入ったとの見方がある。短期的には予知できないが、地震多発の今こそ備えが必要」と呼び掛けています。

また、近年の異常気象により予測不可能と言われる線状降水帯等の発生による川や、ため池等の氾濫・決壊や台風による風水害・土砂災害の発生などが懸念される中、超高齢社会において、今後ますます自助・共助の重要性を認識し、「悲観的に準備し、楽観的に対応する」ことを意識付け、地域防災力を強化させる必要があると考えます。

小野市総合ビジョンの市民意識アンケートにおいても「重点的な改善が必要となる分野」の中に“地震や豪雨などの災害に対する防災体制”が報告されています。

実際の災害発生時や避難所運営には、各自治会に設立されている自主防災組織が重要な役割を担うことになると考えています。当市では地域防災力の中心をなす自主防災組織の育成強化及び地域における自主防災組織のリーダーの養成を推進し、防災士取得を促進していますが、さらに機能的な自主防災組織にするため、次の3点についてお伺いします。

(1点目) 自主防災組織の活動状況について

答弁者 防災監

地元の自主防災組織・活動状況について確認したところ、防災担当は配置していましたが、防災規約・防災計画・避難所運営マニュアル等は作成出来ていませんでした。また、避難行動要支援者は把握しており支援体制は整っていますが、令和4年度は防災訓練・研修は実施していませんでした。

小野市では、全自治会に自主防災組織についてアンケートを実施されていますが、組織図や防災マップ、避難所運営マニュアル等の作成状況及び令和4年度の防災訓練・研修等を実施された自治会の割合についてお伺いします。

(2点目) 自主防災組織リーダー研修会について

答弁者 防災監

昨年の自主防災組織リーダー研修会は、9月4日に講演会と消防訓練の見学を実施されました。本年度は8月27日に実施されるとお伺いしています。

令和4年版小野市統計書によると、平成29年の降水量は10月が最も多かったのですが、平成30年以降は7、8月の降水量が多くなっています。また、最高気温も7、8月が高くなっており、研修会は6月までに実施する方が有効ではないかと考えますが、9月1日前後の日曜日に実施されていることについて、当局の考えをお伺いします。

(3点目) 女性参画について

答弁者 防災監

「小野市地域防災計画」には、災害対策のあらゆる場・組織における女性参画を促進することが定められていますが、自主防災組織への女性の参画状況及び昨年の自主防災組織リーダー研修会の女性の参加割合についてお伺いします。また、女性参画が進んで

いない組織への対策について、当局の考えをお伺いします。

第2項目 避難行動要支援者名簿について

答弁者 防災監

国は、平成25年の災害対策基本法の改正により、地震や台風、豪雨による水害や土砂災害が発生した際に、障がい者や高齢者など自力で避難することが難しい人々が取り残されないように、避難行動要支援者名簿の作成を各自治体に義務付けています。

小野市では、介護保険の要介護認定者（要介護3～5）、身体障がい者（1～2級）、知的障がい者（療育手帳A判定）、精神障がい者（1級）など、一定の要件の方には名簿の登録対象者として確認の通知が届きます。その他に、自宅で生活している方のうち、家族等の避難支援が困難で避難するために何らかの助けを必要とする方は自ら申し出ることにより登録されます。

そこで、現在までに登録されている避難行動要支援者約1,100名のうち、一定の要件に満たない方で、希望により登録された方は何名なのか、また、登録について本人以外に誰から相談があるのかお伺いします。

第3項目 鴨池公園キャンプ場について

答弁者 地域振興部参事

コロナ禍から始まったキャンプブームですが、アウトドア用品も充実し、今も季節に関係なくキャンプブームは続いています。

小野市には鴨池公園キャンプ場がありますが、場所も狭く、利用期間が4月から10月までとなっており、虫が少なく、空気が澄んで星がきれいに見え焚火が楽しめる冬キャンプに利用出来ないのは現状のキャンプブームに合致していないと考えています。

また、市役所に電話・来庁（月～金曜日・8時45分～17時15分）のみの事前予約のため、当日利用できないのも不便だと感じています。

令和2年9月の第423回定例会において、キャンプサイトの整備等、利用者の意見を聞きながら、より魅力あるキャンプ場にしていく必要があるのではないかとの質問に

対して、①キャンプ場敷地が地元自治会の所有であることから、自治会との調整が必要。
②県立自然公園特別地域内にあり、樹木等の伐採や土地利用に制限があること。③鴨池
周辺には多くの観光施設があり、キャンプ場単独で整備を検討するのではなく、小野ア
ルプスや楸溪温泉きすみの郷などの周辺施設も含めた観光振興を検討することを踏
まえ、そのあり方について研究したいとのご答弁がありました。

コロナ禍を経た今もキャンプ人気は加速していますが、令和2年度以降の鴨池公園キ
ャンプ場の利用人数の推移及びその後の取組について、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

8 河島 信行 議員

質問項目

- 第1項目 学校給食費の無償化について
- 第2項目 観光人口の増加のためのイベント開催について
- 第3項目 トイレ洋式化推進工事費用への補助制度の創設について

要点・要旨

第1項目 学校給食費の無償化について

答弁者 教育管理部長

小野市の子育て日本一の効果的な施策として“学校給食費の無償化”を提案します。与党（自民党）の茂木幹事長は、過日、岐阜市での講演で、小中学校の学校給食費無償化の財源に充てるため、自治体向けの新たな交付金を創設すべきだという考えを示しておられます。

小野市は、学校給食費に関しては、令和5年度当初予算で、まず1,000万円計上され、更に5月臨時会で1,000万円を追加されました。

今後、政府は学校給食費の無償化に関する財源を確保する方向に動くものと考えておりますが、“ハートフルシティおの”のオンリーワン・先手管理の手法で政府に先立ち、“学校給食費の無償化”の実現を目指してはと考えますが、当局の考えをお伺いします。

第2項目 観光人口の増加のためのイベント開催について 答弁者 地域振興部参事

小野市には、オリンピック選手である田中希実選手の練習の場でもある小野希望の丘陵上競技場アレオ、小野市民、特に高齢者の健康長寿に貢献しているこだまの森、白雲谷温泉ゆぴか等多くのスポーツ・健康・娯楽施設があります。

今年の9月21日～24日には、小野東洋ゴルフクラブにおいて、パナソニックオープンも開催されます。小野市のイメージアップに効果的で、付加価値として観光人口が増え、小野市の経済活性化に繋がるものと考えます。

そこで、市内各施設を利用したイベント、例えば、仮称「陸上競技 in ONOアレオ」、仮称「グラウンドゴルフ in ONOこだまの森」、仮称「小野アルプス登山 and キャンプ in ゆぴか」を開催し、県内外からの観光人口を増やし、小野市のイメージアップはもちろん小野市の経済活性化に繋げてはどうかと考えますが、市当局の考えをお伺いします。

第3項目 トイレ洋式化推進工事費用への補助制度の創設について**答弁者 地域振興部長**

日本人の生活様式の変化に伴い、人間の日常生活に必要なトイレの洋式化が進んでいます。小野市の小・中・特別支援学校におけるトイレの洋式化も進んでいますが、企業等のトイレや、個人住宅のトイレにも目を向けると、未だ和式トイレも存在します。これらのトイレの洋式化が進めば生活環境も一段と改善されます。その推進の具体策のひとつとして、トイレ洋式化工事費補助制度の創設を提案します。「環境日本一の小野市づくり」に貢献できると考えますが、市当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

9 藤原 章 議員

質問項目

第1項目 新型コロナ5類移行に関する対応について

第2項目 酪農・畜産農家への支援について

要点・要旨

第1項目 新型コロナ5類移行に関する対応について

新型コロナが5月8日から感染症法上の2類相当から5類に引き下げられました。しかし、コロナが収まったわけではなく、コロナの危険性がなくなったわけでもありません。市民の心配は消えないわけですが、5類になって行政の対応が大きく変わっており、市民にも新たな対応が求められています。発熱等コロナの心配がある場合は、具体的にはどのように対応すればよいのか、次の2点についてお伺いします。

(1点目) 検査と医療について

答弁者 市民福祉部参事

発熱がある場合、県の指針では「無理に外出（出勤・登校）せずに自宅で療養してください」としてありますが、コロナの検査をする必要はないのか、検査をしたい場合はどうすればよいのか、また、コロナと診断された場合の医療についてはどうなるのかお伺いします。

(2点目) 行動制限等について**答弁者 市民福祉部参事**

コロナと診断された場合、県の指針によれば「発症後5日間を経過し、かつ症状軽快から24時間経過するまでの間は外出を控えていただくことを推奨します」としていますが、これは自己判断でよいのか、医療機関や保健所等の指導があるのかお伺いします。

第2項目 酪農・畜産農家への支援について**答弁者 地域振興部長**

5月の第442回臨時会において、国の地方創生臨時交付金を活用する施策として、国が定めた低所得世帯物価高騰緊急支援給付金、子育て世帯生活支援特別給付金のほか、市の裁量で選べる施策として学校給食費負担軽減事業、おの恋らっきゃプレミアム商品券事業の補正予算が提案・可決されました。物価高騰から市民の暮らしを守る施策が行われることは評価します。一方で、今一番困っておられる酪農や畜産農家への支援策がなかったことは残念に思っております。今回の地方創生臨時交付金で国の示した「推奨事業メニュー」では、「農林水産業に対する物価高騰対策支援」が入っていたと聞いており、何らかの支援事業を実施することは可能であったと思いますが、昨年9月の第439回市議会定例会では、乳価の引上げや国や県の支援も充実しつつあるというご答弁もいただいておりますので、市では酪農・畜産の現状についてどのように判断されているのか当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

10 宮脇 健一 議員

質問項目

第1項目 ひまわりの丘公園からのルート作りについて

第2項目 白雲谷温泉ゆぴかの今後のビジョンについて

要点・要旨

第1項目 ひまわりの丘公園からのルート作りについて 答弁者 地域振興部参事

昨年12月にひまわりの丘公園に巨大遊具広場が誕生し、週末には市内外からたくさんの方にお越しいただいております。現在、入場料や駐車場料金は無料となっており、市内の別の場所でお金を使っていただくような仕組み作りが重要になると考えます。

そこで、小野市に遊びに来られた際の食事処や、お帰りの際に白雲谷温泉ゆぴかに立ち寄っていただけるような一連のルート作りについて、現在の取組と今後の予定について当局の考えをお伺いします。

第2項目 白雲谷温泉ゆぴかの今後のビジョンについて

来年で20周年を迎える白雲谷温泉ゆぴかは、2019年に大幅リニューアルが行われ、景色とお風呂が一体化したインフィニティバスなど、小野市の新たな魅力を発信してきました。新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減っていましたが、先月8日から新型コロナが感染症法上の5類感染症になり、今後さらなる利用者の増加を見込

めると考えております。そこで次の3点についてお伺いします。

(1点目) 白雲谷池の環境整備について

答弁者 地域振興部参事

四季折々の景色をインフィニティバスから楽しむことができる白雲谷池ですが、更に進化できる可能性があると考えております。魚の放流・噴水の設置や季節ごとのイベントなど、今以上の付加価値を付けることで、20周年に向けて新しい体験を提供していくことが重要だと考えますが当局の考えをお伺いします。

(2点目) 白雲谷温泉ゆぴか観光交流センターについて

答弁者 地域振興部参事

白雲谷温泉ゆぴか観光交流センターは、2020年3月までJA直売所サンパティオおのゆぴか店が入っておりました。撤退された現在、様々なマルシェを開催する場として施設が利用されていますが、月に1、2回の頻度となっています。地域の憩いの場、交流の場、地域活性化の拠点として更に活用していけると考えますが、今後の活用方法について当局の考えをお伺いします。

(3点目) 電気自動車の充電スタンド設置について

答弁者 地域振興部参事

カーボンニュートラルの実現に向け、小野市でも公用車に電気自動車の導入が決まりました。現在市内に充電できる施設は4ヶ所ありますが、ゆぴかでも対応していく必要があると考えております。遠方から電気自動車でお越しの方が、温泉に入っている間に充電ができるように充電スタンドの設置を検討できないか、当局の考えをお伺いします。

一般質問発言通告書

11 高坂 純子 議員

質問項目

- 第1項目 民生委員について
- 第2項目 自転車の運転とヘルメット着用について
- 第3項目 マイナンバーカードについて

要点・要旨

第1項目 民生委員について

民生委員は民生委員法に基づき、厚生労働省から委嘱される非常勤の地方公務員です。3年ごとの改選が行われ、再任も可能です。一人暮らしの高齢者宅への訪問や相談支援だけでなく、調査や実態把握等をボランティアとして活動されています。毎日新聞が昨年12月1日の民生委員一斉改選前に行ったアンケートによりますと定数割れは改選の度に拡大しており、担い手不足に歯止めがかからない実態が浮かびました。小野市においても現在2名の欠員と聞いております。高齢化が進む中、地域コミュニティの希薄化などでますます民生委員への期待も膨らむ反面、多様な負担も増えてきます。市民はどのように考えていけば良いのか、民生委員について次の4点をお伺いします。

(1点目) 民生委員の担い手不足について

答弁者 市民福祉部長

小野市では選任の基本方針に基づき、地域の実情を最も把握されている各自治会において適任と思われる候補者を選定しておられます。小野市も2名の欠員があり、委員が委嘱するまでは自治会長が代行されているとのことですが、民生委員の担い手不足に対

する要因や今後のあり方について当局の考えをお伺いします。

(2点目) 民生委員の高齢化について

答弁者 市民福祉部長

小野市の民生委員の平均年齢は、68.2歳で、70歳以上は40%を占めています。国は年齢要件として75歳未満としていますが自治体へは、状況に応じて弾力的な運用を認めています。自治会によっては交代の方がいないという理由で、任期年数が4期目の方もあり高齢化は否めません。民生委員の活動にも制約が出るとは思われますが、高齢化による課題についてどのように対応されているのかお伺いします。

(3点目) 民生委員の活動範囲について

答弁者 市民福祉部長

民生委員の令和4年度の活動は、全体会議、地区ごとの会議、行事参加等で12回です。しかし、他にも、訪問、相談、買い物支援等数え切れない程の活動があります。相手に寄り添い、親身になって支援されていますが、付かず離れずの距離感をどのように保って活動したらよいのか悩まれる方もあります。以前、民生委員推薦会に出席させていただいた際に「ある一定の活動の限度のラインをお示しされてはどうか」と発言させていただきました。

民生委員も個々に違いますので、難しいとは思いますが、精神的に悩んで体調を崩された方もおられます。年々、多様な活動が増えている中で、民生委員の方々の負担が増え過ぎていないか、活動範囲を限定してはどうか当局の考えをお伺いします。

(4点目) 民生委員ハンドブックについて

答弁者 市民福祉部長

民生委員は福祉に関する近所の身近な相談相手ですが、相談内容は複雑化しており、市役所や社会福祉協議会などへ繋ぐなど対処方法も多種多様になっています。対応に悩まれる民生委員のために、相談内容等の具体例を示したQ&Aハンドブックの作成等は考えておられないのかお伺いします。

第2項目 自転車の運転とヘルメット着用について

本年4月1日から道路交通法の改正により、自転車を利用する全ての方に、乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。昨年、小野市でも自転車事故で亡くなられた方がありましたが、兵庫県内では自転車乗車中に22人の方が亡くなられています。そのうち半数以上の方が頭部に致命傷を負っています。人身事故件数は年々減少していますが、自転車関係事故件数は毎年横ばいです。ヘルメットの着用はあくまでも努力義務ではありますが、小野市民の大切な命を守るため、今後の取組について次の2点をお伺いします。

(1点目) 市民への啓発について

答弁者 市民安全部次長

市内の小学校では、実際に自転車に乗ってヘルメットを着用して交通安全教室が行われています。中学生は自転車での通学時にヘルメットを着用しています。しかし、高校生以上になると大半の方がヘルメットを着用していません。学生や高齢者等市民への今後の啓発活動について、当局の考えをお伺いします。

(2点目) 多方面との連携について

答弁者 市民安全部次長

ヘルメットの着用を促進し、自転車事故を防ぐためには、自転車販売店、警察、自治会や学校など多方面との連携や協力が必要となってきます。連携について、今後の計画などがあればお伺いします。

第3項目 マイナンバーカードについて

答弁者 市民福祉部長

小野市では、申請率が全国約800市中5位になるなど、マイナンバーカードの普及に一丸となって取り組まれ、令和4年度末で申請率91.21%、交付率82.68%となっています。保険証や公金受取口座の紐づけにより、今後ますます便利になっていくものと思われそうですが、マイナンバーカードを巡っては、トラブルも生じており、市民の方々からは不安の声も上がっています。小野市では安全に利用できるのか、また、安心して利用できるような広報について、当局の考えをお伺いします。